

## 新リサイクルプラザの機能について

### 1. リサイクルプラザの機能に関する現在の組合および構成市町の実組み

リサイクルプラザにおける一般的なプラザ機能のうち、現時点で組合および構成市町が取り組んでいる事項を以下に示す。

#### ①印西地区環境整備事業組合

- ・クリーンセンター 2 階ホールにて啓発のための展示物を設置
- ・クリーンセンター 1 階ホール、2 階通路にて、ごみとして排出されたもののまだ利用可能な家具等を展示

⇒『再生品展示コーナー』『リサイクル情報コーナー』に該当（ただし再生品の修理・再生はなし）

- ・小学生の施設見学への対応

⇒『リサイクル情報コーナー』に該当

#### ②構成市町

##### ■印西市

- ・リサイクル情報広場案内

家庭で使われずに眠っている不用品を活用するための情報提供の場として、市 HP 上に開設。

【取り扱い品目】

家庭で使用する日用品。電化製品、家具、衣料品、スポーツレジャー用品、雑貨、楽器、おもちゃ等。

※宝石、貴金属、金券、動植物、自転車、自動車・オートバイ等登録を必要とするもの、法令で販売が禁止されているものは取り扱わない。

(<http://www.city.inzai.chiba.jp/www/contents/1076548811953/index.html>)

##### ■白井市

- ・「生活用品交換広場」情報コーナー（「ゆずります」「さがしています」情報案内）

家庭で不用となった「生活用品」について、「まだ使えるからごみに出すのはもったいない」

「こんなものがあったらゆずってほしい」という申し込みのあった情報を掲載（市 HP 上に開設）。登録申し込みのあった情報は、HP のほか、市役所 1 階環境保全コーナーにも掲示。

(<http://city.shiroi.chiba.jp/detail/020-003421.html>)

⇒ともに『不用品情報交換コーナー再生品』に該当

## 2. 印西地区循環型社会推進委員会提言書によるリサイクルプラザのあり方

印西地区循環型社会推進委員会提言書（平成 19 年 3 月）において、以下に示すようなリサイクルプラザのあり方に関する提言がなされている。

### ◆情報発信のあり方の提言

#### 『情報発信拠点の充実』

情報にはインパクトが必要である。見るだけではなく、体験できる情報発信の拠点を整備することが望ましい。（例えば、リサイクルプラザなど）

### ◆今後の環境学習プログラムについての提言

#### 『クリーンセンターでの啓発・展示の充実』

必ず見学に来る小学 4 年生（年間約 1600 人）や、テニスコート利用者などをターゲットとして施設見学や、来庁することで情報に触れ、学び、体験していただくことを目的として、常設の展示コーナーを設置することが有効であるのでクリーンセンターを印西地区における啓発・情報発信の拠点の一つとして強化することが望ましい。また、教材としてのごみやリサイクルに関する図書、ビデオなども常備し、気軽に利用できる場所、情報の得られる場所として位置づけることや、必要に応じてビデオ製作などを行うことも有効であると思われるので、これらを充実することが望ましい。

### 3. 新リサイクルプラザの機能の方向性（案）

本施設は、印西地区の廃棄物循環型先進施設として、リサイクルプラザとして必要な機能を踏まえるとともに、立地条件や印西地区の目指す循環型社会のあり方等に関しても、十分配慮した施設とする。

#### ◆環境問題やごみ・リサイクルに関する正しい知識や情報の発信・交換の拠点とする。

住民・事業者がいつでも正しい情報を収集できるよう施設整備を行う。なお、施設外についても本施設及び関連施設のネットワーク化等により情報の発信を図る。また、総合的な環境教育の場としての施設整備を図り、地域、さらには地球全体の環境問題やごみ・リサイクルに関する意識の向上に努める。

#### ◆リサイクル啓発活動の中心施設とする。

印西地区の全住民がリサイクルに関心を持ち、また参加することができる活動を展開していく。また、住民の誰もが利用可能な施設として、啓発活動について創意工夫を図り、リサイクル啓発活動の中心的な施設として機能させる。

#### ◆地域や市民団体等のリサイクル活動を支援する施設とする。

会議室や研修室等を設置し、リサイクル活動を推進している団体に活動の場を提供する。また、これから参加したいと考えている団体・個人についても情報の提供等の支援を行う。

#### ◆周辺環境と調和した景観により、廃棄物行政のシンボリック施設とする。

周辺に位置する諸施設との調和を配慮し、かつ印西地区の廃棄物循環型先進施設としての位置づけを踏まえ、施設景観を決定し、印西地区のシンボリック施設として機能させる。

※網掛け箇所は前回委員会資料 p10 からの変更点

### 4. 新リサイクルプラザの機能（案）

リサイクルプラザの一般的な機能および印西地区で新たに整備するリサイクルプラザの機能（案）について、以下に示す。

なお、その他の付帯設備の基本的機能である「回収システムの支援に関わる機能」「管理・運営に係わる機能」「給排水衛生設備」「その他」については、現時点では除いて考える。

表1 リサイクルプラザにおけるプラザ機能(1/2)

基本的機能	機能	用途・内容		備考	面積(例)[㎡]
修理・再生の場としての機能	木工家具工房	・大型ごみ収集にて搬入したたんすやソファ等の家具類を中心に修理・再生等の作業を行うためのスペースと工具類や関連設備が用意された場		最も一般的で、ほとんどのリサイクルプラザで実施している。	80
	自転車工房	・不法投棄又は公共の場に放置している自転車を利用した修理・再生等の作業を行うためのスペースと工具類や関連設備が用意された場		近年、実施例が増えている。	110 (うち30はストック用)
	家電製品工房	・家庭で故障したテレビ、ラジオ等の家電類やおもちゃ等を住民自らが持込み修理ができるためのスペースと工具類や技術指導員が用意された場		実施例は少ない。 (実施例：吹田市、富山地区広域圏)	80
	家庭用品工房	・包丁研ぎや襖はり等家庭でできる手入れ方法などを伝承する教室を開催するためのスペースと、作業台等の関連設備、技術指導員が用意された場		実施例：北区、柏市	80
	家具清掃室	・大型ごみ収集にて搬入した家具類の清掃作業を行うためのスペースと工具類や関連設備が用意された場		最も一般的で、ほとんどのリサイクルプラザで実施している。	30
再生品や不用品の交換・流通の場としての機能	再生品展示コーナー	・住民のごみ減量化・リサイクル意識の啓発・啓蒙を図ることを目的として、工房において修理・再生された再生品を展示する場		最も一般的で、ほとんどのリサイクルプラザで実施している。	150
	不用品情報交換コーナー	不用品情報交換ボード	最も一般的で、ほとんどのリサイクルプラザで実施している。	最も一般的で、ほとんどのリサイクルプラザで実施している。 実施例：台東区、伊万里市	内容によって異なる
		不用品情報交換テレビジョン(ケーブルテレビ)	・家庭で不要となった物の交換・売買を斡施するため、ケーブルテレビを通じて不用品の交換情報を発信する場		
		不用品情報検索システム(パソコン通信)	・インターネット上に開設された組合のホームページ等を活用し、インターネットを利用して上記の不用品の交換情報を受発信するための場		
フリーマーケットスペース	市民団体等が開催するフリーマーケットの場を提供する。		他スペースとの兼用について要検討。 (実施例：市川市)	(会議室と兼用) (100~300)	

※網掛け箇所は印西地区での機能(案)、太字は現在実施中の取組み

表2 リサイクルプラザにおけるプラザ機能(2/2)

基本的機能	構成設備	用途・内容	備考	面積(例)[㎡]
リサイクルに関する情報交換・啓発の場としての機能	リサイクル情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルやごみ問題に興味を持った住民が気軽に利用でき、関係図書を閲覧したり情報が入手できるよう、リサイクル問題をテーマとした書籍・資料や自治体情報を集めた図書館的機能を有する空間</li> </ul>	実施例：目黒区(担当職員が区民の相談に応じながら対応)	内容によって異なる
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理・リサイクルの歴史やしくみを楽しみながら理解するため、VTRやパソコン学習端末、動く模型、アスレチックジャングル等を通じて紹介</li> </ul>	実施例：横浜市、仙台市	
リサイクルに関する情報交換・啓発の場としての機能	リサイクル体験コーナー(講習室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル思想の啓発・普及という観点から、修理技術や廃品・廃棄物利用技術を住民に体験させ、自分たちの生活の中でそれを実践し、少しでもごみを作らないライフスタイルの形成を自覚させることを目的とした場</li> <li>修理技術を持ったシルバー人材等を活用して「実践リフォーム教室」や「体験リサイクル教室」などを実施する、主婦や児童を対象とした体験の場</li> <li>廃食用油を用いたリサイクル石鹸づくり、牛乳パックを利用した紙すき教室(以下のメニュー参照)に対応できるように、給排水施設、電気・機械関連の工具類及び電気設備が用意された理科教室的設備を有した空間</li> </ul>	多くのリサイクルプラザで実施。	内容によって異なる
		<ul style="list-style-type: none"> <li>廃食用油を用いたリサイクル石鹸づくり</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳パックを利用した紙すき教室</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>衣服のリフォーム指導</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>回収したガラスを原材料としコップや花瓶として再生する工房</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>廃材を用いたリサイクル品作り教室</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(参考) 小型電化製品の診察修理指導</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>おもちゃの診察修理指導</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみを減らす工夫を考える料理などの実習</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみや植木剪定材のコンポスト化と肥料・培養土としてのリサイクル</li> </ul>				
コミュニティ形成機能	会議室(多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人数で行われる講演会や各種イベントに利用できる場(フリーマーケットを含む)</li> <li>本施設の視察来訪者のために説明会が行える場</li> <li>地域活動やグループ活動の打ち合せ・会議等に利用できる場</li> </ul>	多くのリサイクルプラザで設置。	100~300

※網掛け箇所は印西地区での機能(案)、太字は現在実施中の取組み

### ①修理・再生の場としての機能

#### ■木工家具工房

現在組合で取り組んでいる、利用可能な家具等の展示を発展させたものとして、修理・再生等の作業を行うためのスペースと工具類や関連設備が用意された場を設ける。

#### ■家具清掃室

木工家具工房とともに利用する機能として、家具類の清掃作業を行うためのスペースと工具類や関連設備が用意された場を設ける。

### ②再生品や不用品の交換・流通の場としての機能

#### ■再生品展示コーナー

現在の組合における展示コーナーを今後も継続する。また、木工家具工房や家具清掃室において修理・再生および清掃したものについても展示する。

#### ■不用品情報交換コーナー

現在構成市町で取り組んでいる、HP 上での情報交換制度を今後も継続する。また、利用者の拡大を図るとともに、印西地区全体で（各市町の分けなく）交換を可能とするために、新たに整備するリサイクルプラザには不用品交換ボードを設ける。

#### ■フリーマーケットスペース

雨天時等、必要に応じて会議室をフリーマーケットスペースとして利用し、市民団体等の活動の活性化を図る。

### ③リサイクルに関する情報交換・啓発の場としての機能

#### ■リサイクル情報コーナー

環境問題やごみ・リサイクルに関する正しい知識や情報の交換・発信の場としての中心的な機能として、書籍やパソコンのほか、各種展示物を設ける。なお、各種展示物は可能な限り分かりやすいもの・見学者が触って体験できるもの等が望ましい。

#### ■リサイクル体験コーナー（講習室）

主婦や児童等を対象とした再生工房を設け、ごみ減量化のためのライフスタイルの形成を図る。具体的には、廃食用油を用いた石鹸作り、牛乳パックを用いた紙すき、廃材を用いたリサイクル品作り、生ごみや植木剪定材のコンポスト化等が考えられる。

### ④コミュニティ形成機能

#### ■会議室（多目的室）

施設見学者への説明や雨天時等のフリーマーケットを含めたイベントの開催場所として利用できるように会議室（多目的室）を設ける。

なお、上記に案として示した機能については、本年度の検討委員会が終了した後、住民意見を取り入れる機会を設け、それらの意見を踏まえ最終的にとりまとめることとする。

**【参 考】**

**①必要面積および平面図（案）**

p6 のプラザ機能を全て採用した場合、これらにかかる必要面積は

$$80+30+150+200+80+80+150+100+100=970 \text{ m}^2\text{程度}$$

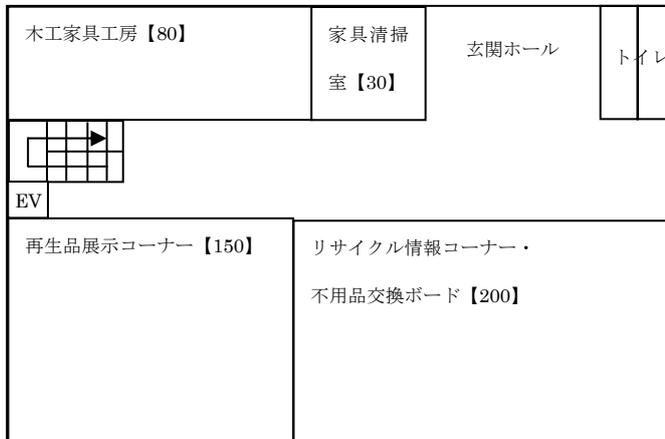
となる。（トイレやエレベーター等のその他の付帯設備の基本的機能は除く）

また、平面図のイメージ例を以下に示す。

（2 階）



（1 階）



※上記平面図についてはあくまでもイメージ例であり、プラザ機能のほか、熱回収施設やマテリアルリサイクル推進施設の見学者動線および各施設の配置計画等を踏まえ、今後詳細な検討を進める。

②他自治体のリサイクルプラザ平面図

◆エコポリスセンター【東京都板橋区】（敷地面積 1,846.6㎡、述べ床面積 3,712.43㎡）

